



●健康経営の取り組み

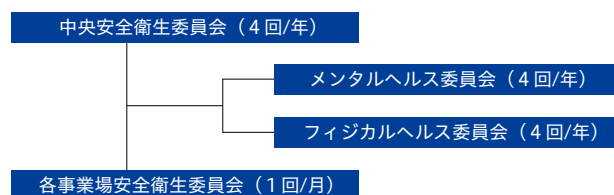
健康宣言 ～「限らない創造 社会への奉仕」実現のために～

- ①社員の健康を重要な経営課題と考え、安全と健康を最優先する組織文化の醸成を図っていきます。
- ②社員がいきいきと働けるよう、明るく活気ある職場づくりに取り組みます。
- ③健康保険組合と協力し、一次予防[※]に取り組むことで、社員と家族の健康を支援します。

※保健指導や各種健康教育等、健康の保持・増進や疾病予防を目的とした活動

推進体制

安全健康推進部を事務局として、産業医・人事部・健康保険組合・労働組合で構成されたメンタル/フィジカルヘルス委員会を設置し、健康経営施策の協議、進捗管理などを行っています。また、中央安全衛生委員にて活動の報告・承認を得て、各事業場の安全衛生委員会へと展開しています。



健康経営の取り組み

経営理念に掲げる企業の社会的責任を果たすための基盤強化として、従業員一人ひとりが将来にわたって、生き生きと健康に働けることが必要不可欠であるという認識の下、従業員の健康維持/増進のため、健康経営に取り組んでいます。

2021年には「健康経営優良法人」大規模法人部門(ホワイト500)に認定されました。



健康意識や知識を行動に変える

2016年度から「職場単位での健康づくり活動」を始め、2020年には206チーム/243チームが運動をテーマとするなど、職場単位で工夫しながら健康づくりに取り組んでいます。

2020年度からは愛知県が配信するアプリ「あいち健康プラス」を活用し、運動習慣の定着を目指しています。また、長期連休中における日々の歩数を競う「健康チャレンジ」も

実施し、上位者を表彰するなど、運動機会のさらなる促進にも取り組んでいます。

これらの活動もあって、文科省(スポーツ庁)より「スポーツエールカンパニー2021」の認定も受けています。



禁煙対策

喫煙者の健康障害と非喫煙者の受動喫煙防止を目的に、2012年にまず社内でのタバコ販売(自動販売機含む)中止から始め、同時に喫煙者への保健師による禁煙支援を実施し、2016年からは、外部講師を招いての「禁煙講演会」実施に併せて、肺年齢測定など体験型の「展示会」を開催して、禁煙への動機付けを実施してきました。

そして2020年4月から全面施行された「改正健康増進法」に先駆け、2020年1月からは、国内全事業所の敷地内禁煙を展開しました。その際には事業所の敷地内だけでなく、近隣住民の皆様の受動喫煙防止も考え、最低でも事業所から100m以内は禁煙地区とし、保育園や医療機関などがある場合には、その周辺も含めて禁煙地区に設定して活動を進めてきました。

社内働く全ての人を受動喫煙による健康障害から守り、

“望まぬ受動喫煙”を防ぐことを目的に会社の方針として掲げ、事前に従業員への地道な理解活動はもちろんのこと、派遣会社や請負会社にも繰り返し協力依頼を行ったことで、敷地内禁煙開始から1年が経過した現在、生産や離職に影響を及ぼすことなく継続できています。

全社の喫煙率は、2010年の42.5%から2020年は27.5%までに減少しています。

当社喫煙率

